

勤務が決まったら最初に必要な提出物一覧（一か月以内）

①ヘルパー登録票、資格証のコピー、②雇用契約書、③マイナンバー書類一式

④扶養控除申告書

主たる収入が PAM の方のみです。不要な場合もあります。

⑤通勤申請書

車、バイク通勤の方のみです。原則は公共交通機関です、交通費は公共交通機関料金に準じます。

任意保険加入が必須、条件は対人対物無制限です。任意保険のコピーといっしょに提出してください。

任意保険は更新ごとにコピーを提出してください

⑥健康診断書類

入社時に三か月以内に受診した健康診断書類の提出が義務づけられています。

学校や他の職場で受けた検診の結果でもコピーでも可能です。

自分で受ける場合は提携医の原町田診療所で〃(有)パーソナルアシスタント町田〃に提出すると伝えて

予約し、受診してください。当日の自己負担はありません。原町田診療所 Tel 042-722-6665

⑦新人研修票

同行訪問の書類です。利用者様と熟練ヘルパーにより業務の説明をおこないます。

新人研修票へ記入します。利用者様かサービス提供責任者より連絡いたします。

⑧連絡用メールアドレスの登録（本日中）

pam@pa-machida.co.jp（右がこの QR コードです）

（携帯、スマホは pa-machida.co.jp を受信できるように設定をお願いします）

件名が〃登録依頼〃・内容が〃氏名〃で送信してください。



毎年必ずおこなうこと

⑨研修1 体制要件1

毎月25日までに更新される当社ホームページの研修通信に掲載されます。

興味があり日時の都合がいい研修を予約してご参加ください。

初年度は新入社員研修を推奨しています。

連絡先はpas@pa-machida.co.jpです。

⑩研修2 体制要件2 (カンファレンス)

サービス提供責任者が中心となったカンファレンス、または個別研修をおこないます。

詳細はサービス提供責任者、または利用者様より連絡します。

⑪健康診断書類提出

⑥の入社時健康診断書類提出と同じ内容です。原町田診療所で予約して下さい。

一部の夜勤の方は半年ごとに受診していただきます。

当社は8月31日が締め日です。9月1日から健康診断受診の依頼を連絡しますが

学校やほかの職場で4月以降に受診されている方はそちらのコピーで可能です。

* わからないこと、相談したいことは何でも遠慮なく事務所に連絡下さい。